



2026年6月12日

三島信用金庫

三島信用金庫公式アプリで「アプリ定期」・「アプリ積金」の 取扱いを開始いたします

平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。この度三島信用金庫では、お客さまの利便性向上のため、「三島信用金庫公式アプリ『さんしん』」からお申込み、お取引いただける新商品「アプリ定期」・「アプリ積金」（以下、「本商品」といいます）の取扱いを開始いたします。

三島信用金庫ではこれからもお客さまのニーズにお応えするため、より一層のサービスの充実、利便性向上に取り組んでまいります。

記

1. 取扱開始日

2026年6月12日（金）

2. 取扱開始する商品

- ・アプリ定期（定期預金）
- ・アプリ積金（定期積金）

3. ご利用いただくことができるお客さま

三島信用金庫公式アプリ「さんしん」に普通預金の口座登録された
個人・個人事業主のお客さま

4. 本商品の特徴（便利なポイント）

- ・来店不要：窓口にお越しいただくことなく、スマートフォンのアプリから原則 24 時間お取引が可能です
- ・簡単・安心：原則アプリ上でお手続きが完結、残高や明細もいつでも確認いただけます

5. 商品概要

別紙をご覧ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

マーケティング戦略部

T E L : 0120-608-386



【別紙：商品概要】

1. アプリ定期

ご利用いただける方	「三島信用金庫公式アプリ さんしん」を契約している個人・個人事業主で、普通預金の口座を登録していただいている方
適用金利	固定金利（当金庫ホームページ掲載の 「預金金利のご案内」 をご覧ください。 ※預入時にホームページで公表するアプリ定期金利が満期日まで適用されます。 ※満期継続後は、継続日当日のスーパー定期金利が適用されます。 ※中途解約の場合は、所定の中途解約利率が適用されます。 ※お利息には、20.315%の税金がかかります。
預入金額	10万円以上 1,000万円未満
預入期間	6ヶ月・1年・3年・5年・7年・10年
媒体	通帳・証書の発行はいたしません。
定期預金種類	スーパー定期預金（元金継続）
利息支払方法	【単利型】6ヶ月・1年：満期日以降に一括して支払います。 【複利型】3年・5年・7年・10年：満期日以降に一括して支払います。
マル優のお取扱い	マル優の取扱いはできません。
その他	<ul style="list-style-type: none">・総合口座の担保とすることはできません。・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 （当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。）・この預金は、三島信用金庫公式アプリ「さんしん」専用の商品であり、当金庫本支店窓口および ATM、WEB バンキングでのお取引はできません。・この預金のお預入期間中は、継続して「三島信用金庫公式アプリ さんしん」をご利用いただくことが必要です。お預入期間中に公式アプリをご解約された場合は、再度公式アプリのご契約をしていただく必要がございます。

2. アプリ積金

ご利用いただける方	「三島信用金庫公式アプリ さんしん」を契約している個人・個人事業主で、普通預金の口座を登録していただいている方
適用金利	固定金利（当金庫ホームページ掲載の「 預金金利のご案内 」をご覧ください） ※中途解約の場合は、所定の中途解約利率が適用されます。 ※お利息には、20.315%の税金がかかります。
掛込金額	1,000 円以上
預入期間	6ヶ月・1年・2年・3年・4年・5年・6年・7年・8年・9年・10年
媒体	通帳・証書の発行はいたしません
払戻方法	<p>【満期解約】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付契約金（税引後）を満期日に一括して振替元口座へ自動入金する方法で支払います。（現金での支払いはできません。） ・振替元口座の変更はできません。 ・払込みの遅延により、満期日が繰延されている場合であっても、満期日（休日の場合、翌営業日）に自動的に解約し、給付契約金の全額から遅延期間に相当する遅延利息を差し引いた金額について、振替元口座に入金します。 ・満期日の前日までに掛金の払込みが完了できない場合、「三島信用金庫公式アプリ さんしん」からの中途解約依頼をもって、掛込残高相当額と利息相当額の合計金額を振替元口座に入金します。 <p>【満期日前の解約（中途解約）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中途解約は、「三島信用金庫公式アプリ さんしん」よりお手続きください。 ・お申込みいただいた日から2営業日以内に振替元口座へ入金する方法で支払います。 ・満期日前に解約する場合は、次の①・②の期限前解約利率により利息相当額を計算し、掛金残高相当額とともに支払います。 <p>①初回払込日から解約日までの期間が1年未満の場合 解約日の普通預金利率</p> <p>②初回払込日から解約日までの期間が1年以上の場合 約定年利回り×60% (ただし、解約日における普通預金利率を下限とします。)</p>
給付補填金支払方法	満期日以降に一括して支払います。
マル優のお取扱い	マル優の取扱いはできません





その他	<ul style="list-style-type: none">・総合口座の担保とすることはできません。・満期日以後の給付補填金は、解約日における普通預金利率により計算します。・払込みが遅延した場合には、約定利回り（1年を365日とする日割計算）の割合による遅延利息をいただきます。・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 (当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。)・この預金は、三島信用金庫公式アプリ「さんしん」専用の商品であり、当金庫本支店窓口およびATM、WEBバンキングでのお取引はできません。・この預金のお預入期間中は、継続して「三島信用金庫公式アプリさんしん」をご利用いただくことが必要です。お預入期間中に公式アプリをご解約された場合は、再度公式アプリのご契約をしていただく必要がございます。
-----	---

